

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪府泉大津市北豊中町二丁目17番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	10,126	15,814	24,489
経常損失()	(百万円)	3,135	844	7,273
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	3,208	1,068	17,866
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,464	923	17,053
純資産額	(百万円)	102,970	88,768	90,036
総資産額	(百万円)	121,234	103,511	110,140
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	92.98	30.96	517.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	84.9	85.7	81.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	546	2,079	5,937
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,029	863	1,299
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,130	4,793	3,776
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,995	22,006	25,582

回次		第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	50.59	23.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における経済の動向は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、米国では経済活動の再開にともない需要の急拡大によるインフレが継続し、中国では資源高や政府の投資抑制策等を背景に経済活動は減速感があります。一方、欧州ではワクチンの普及と行動制限緩和により景気は緩やかに回復が見られます。わが国においては、半導体その他原材料の調達難から製造業の生産活動は下振れ、さらに個人消費の弱さが継続するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループはこれまで以上に世界各地の顧客、業界の課題解決に向けて、ニット製品の可能性を大きく広げるホールガーメント横編機、バーチャルサンプルによって商品企画のプロセスを飛躍的に効率化できるデザインシステムはじめ、生産工場やアパレル企業のビジネスモデル変革やサステナブルなモノづくりを実現するための製品・サービス・ソリューションの提案活動に注力しました。また7月には多様化する勤務形態に対応するデザインソフトウェアのサブスクリプションサービスである「APEXfiz」の追加ラインアップとして、パターンメイキング・グレーディング・マーキング専用のアパレル・設計CADソフトウェア「APEXfizPGM」を発売いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しています。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照下さい。）

コア・ビジネスである横編機事業の状況は、アジア地域では、中国市場においてOEM型生産から国内衣料品市場に向けた高付加価値商品のモノづくりへの転換を図るとともに、人件費上昇と人手不足から省人化を進める動きは強く、他社にないニードルベッドを4枚搭載したファインゲージのホールガーメント横編機の導入が伸長しました。その他アジア市場においても設備投資が回復傾向となりコンピュータ横編機の売上が増加しました。欧州では、付加価値の高い商品開発を得意とするイタリアにおいて、経済活動の再開に向けた設備投資が活発となり、高級品を中心にホールガーメント横編機等の需要が増加しました。これらの結果、横編機事業全体の売上高は104億77百万円（前年同四半期比67.9%増）、営業利益は8億60百万円（前年同四半期は営業損失10億4百万円）となりました。

デザインシステム関連事業においては、アパレルデザインシステム「SDS-ONE APEX4」は横編機事業の売上増加にともない販売台数が増加し、さらに今期より本格的にスタートした「APEXfiz」は欧米、国内アパレルブランドを中心にライセンス契約数が伸長しました。また自動裁断機「P-CAM」についても需要が回復傾向となり、売上高は13億10百万円（前年同四半期比56.3%増）、営業利益3億62百万円（前年同四半期は営業損失19百万円）となりました。

手袋靴下編機事業は、国内及び海外大手ユーザーの設備投資が順調に伸びたことで売上高は16億4百万円（前年同四半期比61.6%増）、営業利益55百万円（前年同四半期は営業損失1億65百万円）となりました。その他事業につきましては、売上高は24億22百万円（前年同四半期比17.8%増）、営業利益2億25百万円（前年同四半期は営業損失17百万円）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間全体の売上高は158億14百万円（前年同四半期比56.2%増）となりました。利益面におきましては、工場操業度が改善したことにより売上総利益率は回復傾向となり、また販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業損失は減少し15億58百万円（前年同四半期は営業損失41億83百万円）となりました。営業外において貸倒引当金戻入益の計上等により経常損失8億44百万円（前年同四半期は経常損失31億35百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失10億68百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失32億8百万円）となりました。

（2）財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、売上債権の減少などで前連結会計年度末に比べ66億28百万円減少し、1,035億11百万円となりました。負債合計は買掛金や短期借入金の減少などで前連結会計年度末に比べ53億60百万円減少し、147億43百万円となりました。また自己資本の額は、887億36百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて4ポイント上昇し85.7%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動において売上債権、棚卸資産の減少などで20億79百万円の資金の増加（前年同四半期は5億46百万円の資金の増加）となりました。投資活動においては有形固定資産の取得による支出などにより8億63百万円の資金の減少（前年同四半期は20億29百万円の資金の増加）となりました。また財務活動においては短期借入金の返済や配当金の支払いなどにより47億93百万円の資金の減少（前年同四半期は31億30百万円の資金の減少）となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて35億76百万円減少し、220億6百万円となりました。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16億74百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,800,000	35,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,800,000	35,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2021年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、2021年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 4 当社の執行役員 1
新株予約権の数(個)	18 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年7月16日から2051年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2021年7月15日)における内容を記載しております。

(注) 1 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2 に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		35,800		14,859		21,724

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,357	9.73
和島興産株式会社	和歌山市本町2丁目1番地	3,001	8.70
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,387	4.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,259	3.65
島 正博	和歌山市	1,070	3.10
島 三博	和歌山市	1,061	3.08
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 , U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川 インターシティA棟)	889	2.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	880	2.55
合同会社和光	和歌山市吹上4丁目3番33号	780	2.26
梅田 千景	和歌山市	632	1.83
計	-	14,318	41.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,285,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,474,600	344,746	
単元未満株式	普通株式 40,300		
発行済株式総数	35,800,000		
総株主の議決権		344,746	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	1,285,100		1,285,100	3.59
計		1,285,100		1,285,100	3.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,636	22,071
受取手形及び売掛金	44,823	
受取手形、売掛金及び契約資産		43,124
商品及び製品	7,899	7,309
仕掛品	1,081	846
原材料及び貯蔵品	7,232	6,393
その他	953	854
貸倒引当金	4,816	4,674
流動資産合計	82,811	75,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,254	7,042
土地	6,473	6,426
その他（純額）	2,315	2,806
有形固定資産合計	16,043	16,275
無形固定資産		
のれん	2,197	2,013
その他	105	129
無形固定資産合計	2,302	2,143
投資その他の資産		
投資有価証券	5,758	6,059
退職給付に係る資産	1,184	1,183
繰延税金資産	360	330
その他	3,128	3,027
貸倒引当金	1,448	1,432
投資その他の資産合計	8,983	9,167
固定資産合計	27,328	27,586
資産合計	110,140	103,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,393	1,435
電子記録債務	280	476
短期借入金	6,235	2,238
リース債務	943	941
未払法人税等	164	326
契約負債		644
賞与引当金	982	891
債務保証損失引当金	230	211
その他	3,403	2,367
流動負債合計	14,633	9,535
固定負債		
長期未払金	967	947
リース債務	2,323	2,114
繰延税金負債	556	545
退職給付に係る負債	1,406	1,384
その他	216	216
固定負債合計	5,470	5,208
負債合計	20,104	14,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	23,424	23,423
利益剰余金	55,648	54,234
自己株式	3,935	3,925
株主資本合計	89,996	88,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	606	589
土地再評価差額金	33	33
為替換算調整勘定	324	165
退職給付に係る調整累計額	316	313
その他の包括利益累計額合計	0	144
新株予約権	23	16
非支配株主持分	15	15
純資産合計	90,036	88,768
負債純資産合計	110,140	103,511

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	10,126	15,814
売上原価	7,576	10,378
売上総利益	2,550	5,436
販売費及び一般管理費	1 6,733	1 6,995
営業損失()	4,183	1,558
営業外収益		
受取利息	175	158
受取配当金	88	75
貸倒引当金戻入益		184
助成金収入	572	91
その他	323	271
営業外収益合計	1,159	781
営業外費用		
支払利息	44	21
固定資産賃貸費用	41	19
その他	25	26
営業外費用合計	111	67
経常損失()	3,135	844
特別利益		
固定資産売却益	38	
投資有価証券売却益	118	
特別利益合計	157	
特別損失		
固定資産除売却損		10
投資有価証券評価損	67	
特別損失合計	67	10
税金等調整前四半期純損失()	3,045	854
法人税、住民税及び事業税	71	178
法人税等調整額	92	34
法人税等合計	164	213
四半期純損失()	3,209	1,068
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,208	1,068

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	3,209	1,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	16
為替換算調整勘定	462	158
退職給付に係る調整額	843	2
その他の包括利益合計	1,254	144
四半期包括利益	4,464	923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,463	924
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,045	854
減価償却費	1,158	638
のれん償却額	196	201
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	187
賞与引当金の増減額(は減少)	199	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	25
受取利息及び受取配当金	264	233
支払利息	44	21
為替差損益(は益)	196	7
有形固定資産除売却損益(は益)	38	10
投資有価証券売却損益(は益)	118	
投資有価証券評価損益(は益)	67	
助成金収入	572	91
売上債権の増減額(は増加)	4,409	1,499
棚卸資産の増減額(は増加)	393	1,661
その他の流動資産の増減額(は増加)	144	38
仕入債務の増減額(は減少)	1,561	765
その他の流動負債の増減額(は減少)	705	20
その他	181	52
小計	33	1,784
利息及び配当金の受取額	261	233
利息の支払額	52	23
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	79	25
助成金の受取額	384	60
営業活動によるキャッシュ・フロー	546	2,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	53	27
定期預金の払戻による収入	22	17
有形固定資産の取得による支出	425	629
有形固定資産の売却による収入	105	56
投資有価証券の取得による支出	202	2
投資有価証券の売却による収入	2,309	
関係会社株式の取得による支出		339
短期貸付金の純増減額(は増加)	50	
その他	224	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,029	863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,127	3,981
ファイナンス・リース債務の返済による支出	485	466
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	517	344
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,130	4,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587	3,576
現金及び現金同等物の期首残高	21,582	25,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,995	1 22,006

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(税金費用の計算)

海外連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

重要な会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
販売機械購入資金ローン	(18社)	134百万円	(16社)	107百万円
リース債務	(28社)	271百万円	(24社)	194百万円
計		405百万円		301百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃荷造費	274百万円	499百万円
貸倒引当金繰入額	89百万円	百万円
従業員給料手当	1,749百万円	1,733百万円
賞与引当金繰入額	303百万円	256百万円
退職給付費用	61百万円	75百万円
研究開発費	1,580百万円	1,674百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	21,084百万円	22,071百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	88百万円	64百万円
現金及び現金同等物	20,995百万円	22,006百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	517	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	345	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	345	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	172	5.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,238	838	992	8,070	2,056	10,126
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	6,238	838	992	8,070	2,056	10,126
セグメント損失()	1,004	19	165	1,188	17	1,206

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,188
「その他」の区分の損失	17
全社費用(注)	2,976
四半期連結損益計算書の営業損失()	4,183

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
一時点で移転される財	10,477	1,310	1,604	13,392	2,300	15,693
一定の期間にわたり移転 されるサービス					121	121
顧客との契約から生じる 収益	10,477	1,310	1,604	13,392	2,422	15,814
外部顧客への売上高	10,477	1,310	1,604	13,392	2,422	15,814
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	10,477	1,310	1,604	13,392	2,422	15,814
セグメント利益	860	362	55	1,278	225	1,503

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,278
「その他」の区分の利益	225
全社費用(注)	3,062
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,558

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

【関連情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
2,339	2,035	363	4,817	570	10,126

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
3,552	4,520	369	6,546	825	15,814

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	92円98銭	30円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	3,208	1,068
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	3,208	1,068
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,511	34,513
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	172百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人
大阪府大阪市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	一	郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和	田	裕	之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	梨		讓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。